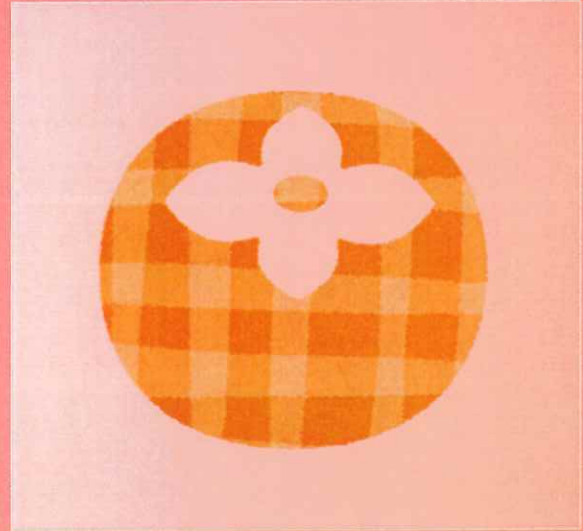
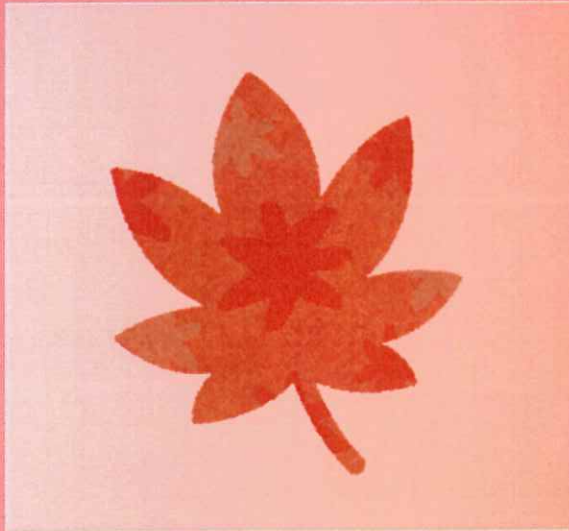


さくら



本庄児玉病院

広報誌第18号

contents

- 精神科コラム・・・・・・・・・・ P 1、P 2
- 院内行事・研修・・・・・・・・・・ P 3
- 院内行事・・・・・・・・・・ P 4
- 作業療法室だより・・・・・・・・・・ P 5
- 外来患者延数・入院患者数・・・・・・・・ P 6
- 栄養課「介護食のご紹介」・・・・・・・・ P 6

〒367-0212

埼玉県本庄市児玉町児玉 720

Tel.0495-73-1611

Fax.0495-73-1616

精神科コラム

「人とは何か。」

院長 高野 寛

「人とは何か」ということについて、本質的にはまだ何も分かっていない。人文科学上の「人」と、自然科学上の「ヒト」分けることにどれだけ意味があるか分からないが、いずれにしても、全世界の全人類に共通するコンセンサスなどない。

また、メディアでも、政治でも、司法の場でも、「人として」、「人道上」といった言葉がよく用いられるが、では「人とは何か」「人道とは何か」についての明確な定義などなく、あたかも「自明」のこととされている。

宗教的、思想的、哲学的には結論が出ているかもしれないが、それは各宗教、各思想、各哲学のそれぞれにおいて、「人とは何か」という定義が異なることを意味するし、最終的には個々人でも異なるろう。

科学的（生物学的）には、「人類とは何か」について研究する「人類学」等の学問分野があり、他の霊長類、さらに言えば、チンパンジーやボノボとの遺伝子や行動等の比較研究により初めて見えてくる奥深い

世界があるが、その知見も全てではない。

「正義」、「善と悪」、「良心や良識」といったものについても同様である。旧約聖書の創世記にて、アダムとイブが、理想郷である「エデンの園」を追放された理由は、神から唯一食べてはならないとされた「善悪を知る木の実」を食べたことによる。この解釈も多様だと思われるが、筆者は「人」が善悪の判断を下すことの危険性に対する警鐘ではないかと考えている。「法」は「人」が決め、最終的に裁くのも「人」である。

個々人の言う「世間の常識」や「倫理」等についても同様で、結局は本人にとって自明の常識や倫理ということであって、それが他者と完全に同一だと考えるのは錯覚である。「常識」や「倫理」等は、個々人、個々の属する組織、文化、国、時代でも考え方が異なる。人は、「顔」が「皆違う」ことを理解しているのに、「常識」や「倫理」等の考え方が違うということについてはなかなか理解できないし許容もできない。

限られた地域や、限られたコミュニティの中だけでは、「他者」とも「ほぼ」同様の常識や考え方で生きていけるかもしれない。しかし、「カルチャーショック」という言葉があるように、例えば他国に住むなどすれば、「常識」が相対的なものだと思いきることになる。つまるところ、どれだけ知識や経験を得ても、極論的には誰もが「井の中の蛙」であり、多様ではば自覚のなき「認知バイアス」と錯覚の中で生きている。

以前のコラムにおいて、「見ざる」「聞かざる」「言わざる」も一つの叡智ある生き方であるが、「見るべきものを見て」「聞くべきものを聞いて」「言うべきことを言う」のも、また素晴らしい生き方であろうと書いた。しかし、誰もが多様な価値観と認知バイアスを元に、多かれ少なかれ独善的に「見たいものを見て」「聞きたいものを聞いて」「言いことを言っている」のだし、本質的には誰もそれを非難することは出来ない

い。「神」を想定しない限り「真に公平中立な客観視」など不可能である。

例えば、「ある事件」の「客観的事実」が明らかだとしても、その事実の捉え方、悪質性に対する評価、償いに対する価値観等は、被害者と加害者とでかなり異なることがある。また、双方それぞれ家族や友人等の関係者、報道する記者、報道で事件を知る第三者、警察、検察、裁判官でも異なる場合があるし、さらに言えば、同様の社会的立場内でも、個々人でその事実の受け止め方が異なる場合がある。

結局の所、それぞれの価値観や認知バイアスに基づく「見方」からどうしても逃れることはできず、やはり最終的には「神」のみぞ知る、即ち誰もが真の客観的事実を知り得ない場合があるということになる。

法の専門家ではないが、社会共通のルールである「法」も、国や時代により多様で異なるし、「この国」の「現在」において定められている「法」の解釈も、法律学者や裁判官の中で分かれることがある。「法律」に定められた言葉や文章には曖昧な部分もあり、それ故「今」とは「時代の価値観」が異なるかなり古い判例が用いられる場合や、時々行政や当事者に恣意的に解釈されて運用されるようなケースも無くはないように思われる。

また、法の中で曖昧さがなく明確に定義されうる「成年」にしても、現在は「20歳」と定められているが、以前は元服を

迎える15歳（現在の14歳）と考えられていた時代もあったし、18歳に変えようという動きもある。国によっても異なり、現在でも14歳としている国や、逆に21歳としている国もある。米国では州ごとで異なる。

そして、生物学的にも、医学的にも、「成長」は個々で異なるし、それは身体的成長においても、精神的成長においてもいえる。

「17歳」でも心身共に「成年」に見えるという人もいるだろうし、「20歳」でも心身共に「未成年」に見えるという人もいるだろう。成人後も、精神的成長が10代のままという人もいる。それも多様性であり、無論良い悪いという問題ではない。

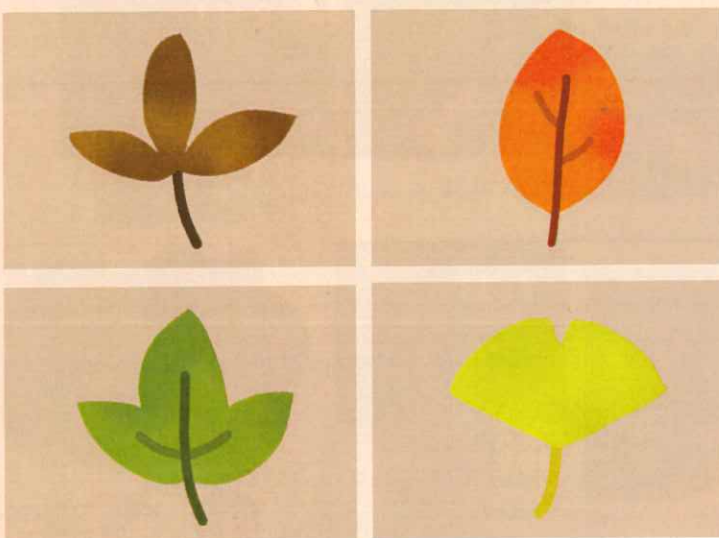
つまり、一見公平中立にみえる法律そのものが、科学的には多様性を持つ人に対して必然的に「不公平」となってしまうという部分がある。社会制度上、どこかで線引きせざるを得ないのは仕方ないのかもしれないが、その事実と限界は常に認識しておくべきであろう。精神障害者や知的障害者等における法的な線引きについても同様のことが言える。

そうは書いたものの、恐らく、「筆者」と「読者」の、「人」とは「人道」とは「常識」とはといった考え方に大きな隔たりはないと思う。しかし、だからといってそれを「自明」のこととして良いということにはならないのではないか。個々の顔が異なる以上に、個々の遺伝子も生後の環境も寿命も異

なる中で、「価値観」も多様であり、突き詰めればそこに「違い」があつてむしろ当然である。

そして、もしそのことがお互いに分かって、憤ったり、ショックを受けたり、非難しあつて軋轢を生じさせるべきではない。むしろそれが「自然」であり、本来その多様性こそが望ましいのだと言える寛容さを持つべきではないか。

社会から寛容さが失われていくようにみえる現代において、それが筆者の「他者」とは異なるかもしれない常識の一つである。



七夕



来院された方にも短冊に願いを書いていただけるようにし、患者さま手作りの飾り付けで七夕飾りが院内に設置されました。

★星でいっぱい七夕昼食★
人参、オクラ、コロッケ、お麩！
みんな星型！いくつ星が入っていたかな？



7月6日職員によるハンドベル演奏会やカラオケ大会を行いました。患者さまの合の手や声援で大変盛り上がりしました。

～納涼祭ご家族さまの声～

・一年間の行事活動のビデオを見せられました。実にたくさん行事を行って下さってたくさん笑顔がありました。大変だとは思いますが、これからもよろしくお願いします。

・アイスとかき氷両方はいららないと思いました。

・スライドショーたくさんの方に見て頂きたいです。食堂は奥だったので、みなさんに見て頂けたか心配です。

・スタッフの心づかいに感謝します。

納涼祭後アンケートにご協力いただきました。今後の参考にさせていただきます。また、ありがたいお言葉もいただき、これからの励みになります。ご参加、ご協力ありがとうございました。

プチ楽団 amabile 敬老慰問



秋を感じる素敵な敬老イベントとなりました。



プチ楽団 amabile さまが、きれいなイラスト入りの歌詞カードを用意してくださったので、患者さまと一緒に歌うことができ、皆さんとても楽しんでいらっしやいました。

敬老慰問

院内研修



7/10
心電図について



8/7
医療ガスについて



7/27
接遇について



9/14
食事介助を上手にする方法



7/31
インシデント・アクシデントの定義と要因分析について

より良い看護が提供できるよう、日々勉強会を行っています。





納涼祭



毎年恒例の「納涼祭」を8月23日に行いました。ゲーム、やきそば、アイス等ご用意し、ゆっくり歓談できるよう職員食堂を開放し、スライドショー(普段の活動や行事、レクリエーションの写真)を流しました。

—玄関から1階フロア全てがお祭り会場に大変身しました！—

～玄関前・入口～

職員のお子さんがお手伝いに来てくれました！！綿菓子作りに挑戦！！



患者さまとの外出時に使用している福祉車両(キャラバン)を展示しました。



病棟で行っているレクリエーション展示



患者さまの手作り作品展示

～1階フロア～

受付



今年は、納涼祭ご案内・家族会資料を作成し配布しました！

ジュース



ここでも子供達が「いらっしやい」「いらっしやい」と大きな声でお手伝い！

アイス・かき氷



かき氷とアイスどっちにしよう…。

はっぴを着て笑顔でピース！
良くお似合いです。



はっぴ貸し出し



やきそば・綿菓子



綿菓子は患者さま、
お子さんに大人気！

輪投げ



お孫さんと一緒に
楽しみました。

お菓子釣り



お菓子釣りみなさんお上手。
いい笑顔です！！



ご家族の方が参加してくださり
たくさんの方で賑わいました！

食堂にて、写真のスライドショー
を繰り返し上映しました。



スライドショー





～作業療法室だより～

今回は、以前ご紹介した音楽療法について、目的や効能の面から述べたいと思います。



音楽療法は、介護施設などで最も一般的に行われている「脳活性化リハビリテーション」です。言葉によるコミュニケーションが難しくなった認知症の患者さんにも、効果的な療法として行なわれています。音楽を聴くだけでなく、演奏に参加することなども、脳の活性化に効果があります。

音楽療法を取り入れる際は、曲の選び方を工夫することで更に効果をあげることができます。例えば、患者さんの育った時代や音楽の好み、当時流行していた歌を聴く・歌うことで脳の活性化をより促すことが期待できます。記憶障害の方が、子どもの頃の歌を聴いた途端に歌いだし、表情が明るくなって皆と音楽療法を楽しみ、コミュニケーションがとれるようになったケースや、記憶障害が改善されるケースも数多くあります。はじめは聴くだけだった方でも、音楽を聴くことによって自然に身体で調子をとったり、手拍子を打つ、口ずさむ様子などがみられる方も多くいます。簡単な楽器を持ってもらうことで、音を出したりリズムを打ったりして音楽に興味を持ち、意欲を示し始める方もいます。歌を歌うようになれば、懐かしい歌を合唱したり一緒に演奏したりすることで、コミュニケーションがとれるようになり、生き生きとしてきます。

また、歌を歌うことは呼吸運動を活発にすることにもつながり、心肺機能を高める働きがあります。歌の中に出てくる場所や、動物、モノの名前、季節などから、記憶が改善されることもあります。更に、歌ったり楽器を扱ったりするとおなかが減り、食事量が増えるケースも多くみられます。栄養状態がよくなって体力がつくと、落ち着きが出てリラックスしてくるという効果もあります。

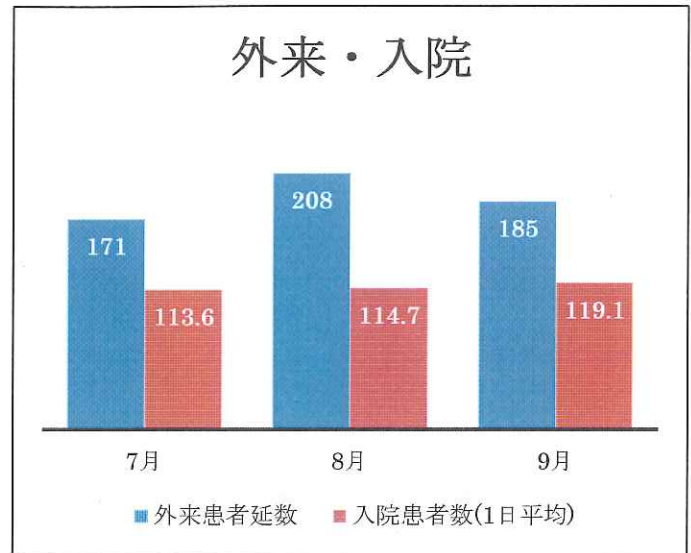
また、音楽療法はBGMとしても効果があり、作業に合わせて曲を流すことで、単調な施設や病院での生活の中でも気持ちに変化をつけることができます。ただし食事中は集中させるという意味で、テレビは消します。



当院では、音楽療法士の先生による音楽療法を毎週木曜日の午後に行っています(2階、3階病棟単位では隔週での実施となります)。よろしければ、実際の様子を見学に来てみてはいかがでしょうか？いつでもお待ちしております。



	月	火	水	木	金
午前	高野	高野	齋藤	新谷	新谷
午後	齋藤	高野	齋藤	新谷	新谷



栄養課

介護食のご紹介



食べ物を噛む力が低下している方やうまく飲み込むことのできない方へのお食事は、食材を細かく刻んだもの、またはミキサーにかけとろみを付けたペースト状のものを提供しております。

きざみ食



ミキサー食



お粥はミキサーにかけるとべたつきやすく、患者さまが飲み込みづらくなるため、酵素を加えてべたつきを抑えたお粥ゼリーを採用しました。ゼリーといっても温かく、お粥の味が損なわれないので違和感なく召し上がれます。

理念

患者さまの権利と尊厳を尊重し、笑顔と愛の心で
全人医療へ奉仕します

基本方針

- 1・私達は、地域に密着した精神科医療の提供と的確な認知症のケアを実践します。
- 2・私達は、患者さまの意思と人権を尊重し、心の通った、愛の心で医療を提供します。
- 3・私達は、患者さま並びにご家族の信頼を得、満足度の向上に努めます。
- 4・常に医療技術の研鑽と知識の習得に努め、安全で良質な医療を提供します。
- 5・私達は、理念達成のため、健全経営の維持向上に励みます。

患者さまの権利

当院では、患者さまと信頼関係で結ばれた「患者さま中心の医療」を行うことを目指しています。ここに「患者さまの権利と責任」を掲げ、これを尊重致します。

- ・安全で適切な医療を公平に受ける権利があります。
- ・人権とプライバシーに配慮される権利を有します。
- ・検査、治療、その他の医療行為に同意し、選択あるいは拒否することができます。拒否した場合においても不利益を生ずることなく、同様な治療を受けることができます。
- ・医療の情報を知り、セカンドオピニオンを受ける権利があります。
- ・精神保健福祉法等の法律に基づいた適切な手続きが保障される権利があります。

患者さまは、以上のもと、治療上のルールを守り、医療を受ける権利があります。

一診療科目一

精神科 平日 AM 9:00~12:00
PM 2:00~5:00

TEL 0495-73-1611

FAX 0495-73-1616

休診日 土曜日午後・日曜日・祝日・祭日
(土曜日午前)

入院随時 各種保険取扱い
完全予約制となっております。

一診療時間一



編集後記

朝晩めっきり涼しくなって参りましたが皆さまはいかがお過ごしでしょうか。インフルエンザ等も流行する季節になってきています。これからも寒さに負けず、夏の疲れを取るためにもしっかりと栄養・睡眠を取って健やかに日々を過ごしてくださいね!



ストリートビューQRコード



施設周辺の道路沿いの風景をパノラマ写真でご覧いただけます。こちらのQRコードを読み取ってご利用ください。

院内の雰囲気もお楽しみいただけます!



編集発行

2017年10月

医療法人(社団)明雄会 本庄児玉病院

広報誌グループ

〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉 720

Tel. 0495-73-1611 fax. 0495-73-1616